

基本 計画

現状と課題

5 安全・安心

本村では、消防団や役場消防隊をはじめとする非常備消防力の充実や、消防車両及び防火水槽などの消防施設の整備を行い、消防力の向上を図ってきました。また、救急体制については、椎葉村独自の救急体制の確立に向けて協議を進めているところです。非常備消防である椎葉村においては、各消防組織の充実強化と、その活動にあたっての消防施設の整備、維持管理の徹底は不可欠であることから、今後も各種事業に継続して取り組むとともに、救急体制の確立やヘリポート場整備など本村の地理的状況に対応した消防体制の確立をめざして検討を進めていく必要があります。

防災については、災害危険箇所調査の実施による危険箇所の把握や、衛星携帯電話^{※1}の維持、発電機及び投光機の年次的な配備、インターネット^{※2}による防災情報の発信等により防災対策の充実を図ってきました。また、平成17年の台風による土砂災害以降は国や県の協力を得ながら、河川護岸・河川防災整備や治山^{※3}事業などの復旧対策が進められ、村民の生命・財産の保全が図られています。近年では、国内で想定を超える災害も多く発生していることから、被害を最小限に抑えられるよう、現状に応じた防災計画の見直しやそれに基づく防災事業の推進、また、国や県への各種防災事業の要望に引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、延岡市や日向市と締結した「定住自立圏^{※4}形成協定」により、圏域市町村と災害時の相互支援体制が整ったことから、今後は協定に基づく具体的な広域的取り組みの充実を図っていくことが求められます。

防犯については、防犯運動の推進や防犯施設の整備・充実により安全で住みよい村づくりに取り組んできました。近年では、消費者トラブルが複雑化・多様化していることから、消費者トラブルの防止も含めて、広報紙・やまびこ通信・座談会等を通じた啓発活動、村民の防犯意識の高揚を図っていく必要があります。

交通安全対策については、交通安全教育や交通安全施設の整備に取り組んでおり、今後も交通事故の発生を未然に防ぐことができるよう、交通安全意識の高揚及び交通安全が確保される環境整備に継続して取り組むことが重要です。

※1 衛星携帯電話:人工衛星を介して通信を行う携帯電話機のこと。

※2 インターネット:世界中にある複数のネットワークを相互に接続することで構築された、巨大なコンピューター・ネットワーク。

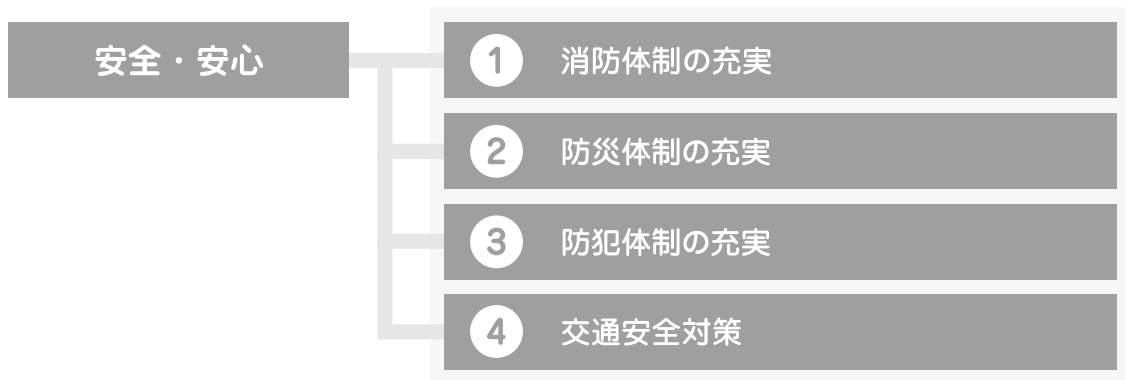
※3 治山:植林などをして山を整え治めること。

※4 定住自立圏:中心市と周辺の市町村が協定を締結することで「定住自立圏」を形成し、中心市における圏域全体の暮らしに必要な都市機能の集約的整備、周辺の市町村における必要な生活機能の確保を進め、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする。

基本方針

災害などから村民の生命や財産を守るため、消防力の向上や「椎葉村地域防災計画」に基づく防災体制の充実を図るとともに、防犯や交通安全に関する啓発及び犯罪被害、事故の未然防止に取り組み、村民が安全で安心して暮らせる村づくりを進めます。

施策の体系



施策

① 消防体制の充実

- 消防団や役場消防隊、各集落における自主防災組織など非常備消防力の充実・強化を図るとともに、消防機器・備品購入にかかる支援や防災ヘリ等が着陸するヘリポート場の整備を行います。
- 役場消防隊ポンプ自動車や高規格救急車^{※5}の導入、積載車の維持・管理など消防車両の整備を図るとともに、防火水槽及びその他消防施設の整備に取り組みます。
- 役場消防隊の充実を図るなど、村独自の救急体制の確立に向けた検討を進めます。

※5 高規格救急車:救急救命士による高度な処置が行える資器材を積載した救急車のこと。

基本 計画



② 防災体制の充実

- 「椎葉村地域防災計画」に基づき、災害危険箇所の調査や消防団を核とした防災体制の整備、自主防災組織の育成強化、防災無線・衛星携帯電話の維持を図ります。
- 台風・梅雨等の大雨による河川災害や土石流災害を防止するため、景観や魚類の生息環境を考慮した上で、河川護岸・河川防災の整備を国や県に要望します。また、災害復旧など村が河川整備を行うための技術習得を図ります。
- 治山・砂防施設の新設や、既設施設の維持・管理及び機能強化等により、土石流、地すべりなどの災害を防止し、村民の生命・財産の保全を図ります。
- 地すべり及び急傾斜地、土石流危険箇所の指定や防護柵等の整備促進を図ることで、地すべりや土砂流出を防止します。
- 周辺市町村と連携のもと、広域での災害時応援体制を確立し、防災体制の充実を図ります。

③ 防犯体制の充実

- 防犯運動や防犯施設の整備等により、安全で住みよい村づくりを進めます。また、広報等を活用した啓発活動を通じ、消費者トラブルの未然防止に努めます。

④ 交通安全対策

- 交通安全教育の推進や交通環境の整備、交通安全施設の維持・管理により、交通安全意識の高揚と交通安全が確保される環境の整備に取り組みます。



■ 消防出初式・一斉放水



■ 消防出初式・分列行進